

育児休業手当金の支給期間延長要件が追加されました

(2015年4月1日から)

育児休業手当金の支給期間延長要件に、2015年4月1日から認定こども園における保育又は家庭的保育事業等による保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当該子が一歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合が追加されたのでお知らせします。

これに伴い、次の様式を変更しましたのであわせてお知らせします。

- ・ 育児休業手当金請求書（新規・変更）
- ・ 育児休業手当金支給延長要件確認報告書